

令和6年第1回伊賀市教育委員会 議事日程

令和6年1月26日 10:00～
伊賀市役所 4階 会議室406

開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 令和5年第14回伊賀市教育委員会定例会議事録の確認について

日程第3 議案第1号 伊賀市上野図書館規則の一部改正について

日程第4 報告説明事項

- ① 社会教育現場における人権同和教育の推進について
- ② 企画展示「忍術書を開いてみれば」の開催について
- ③ 忍者図書館の実施について
- ④ その他

議案第 1 号

伊賀市上野図書館規則の一部改正について

伊賀市上野図書館規則（平成 16 年教育委員会規則第 27 号）の一部を改正する規則について、下記のとおり検討を求める。

令和 6 年 1 月 26 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 改正理由 令和 6 年 3 月末での上野図書館阿山図書室の廃止に伴う所要の改正並びに令和 6 年 4 月からの電子図書の運用開始に伴う所要の改正を行おうとする。
- 2 改正内容 別紙のとおり
- 3 施行期日 令和 6 年 4 月 1 日

伊賀市上野図書館規則の一部を改正する規則

伊賀市上野図書館規則（平成 16 年伊賀市教育委員会規則第 27 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表を次のように改める。

名称	開館時間
伊賀市上野図書館	午前 9 時から午後 7 時まで
上野図書館いがまち図書室	午前 9 時から午後 9 時まで
上野図書館島ヶ原図書室	午前 10 時から正午まで、午後 1 時から午後 5 時まで
上野図書館大山田図書室	午前 10 時から正午まで、午後 1 時から午後 5 時まで
上野図書館青山図書室	午前 10 時から正午まで、午後 1 時から午後 5 時まで

第 3 条の表を次のように改める。

名称	休館日
伊賀市上野図書館	1 毎週月曜日 2 図書整理日：毎月末日（この日が土曜日、日曜日又は月曜日に当たるときは直後の火曜日）及び12月28日 3 特別図書整理日：5月に2週間及び10月に1週間とする。 4 年末年始：12月29日から翌年の1月4日まで
上野図書館いがまち図書室	1 図書整理日：必要に応じて定める。 2 年末年始：12月29日から翌年の1月3日まで
上野図書館島ヶ原図書室	1 毎週土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日」という。） 2 図書整理日：必要に応じて定める。 3 年末年始：12月29日から翌年の1月4日まで
上野図書館大山田図書室	1 毎週月曜日及び祝日 2 図書整理日：必要に応じて定める。 3 年末年始：12月29日から翌年の1月4日まで
上野図書館青山図書室	1 毎週月曜日及び祝日 2 図書整理日：必要に応じて定める。

3 年末年始：12月29日から翌年の1月4日まで

第6条第1項中「資料」を「資料（電子書籍（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）によって作成されたもののうち、インターネットその他教育委員会が定める方法により利用が可能なものとして、教育委員会が指定するものをいう。以下同じ）を除く。）」に改める。

第14条中「10点以内」を「10点以内（電子書籍にあつては1人同時に3点以内）」に改める。

様式第3号（第9条関係）を次のように改める。

表

伊賀市図書利用カード

上野図書館 21-6868 大山田図書室 47-1175 青山図書室 52-1110
いがまち図書室 45-9122 島ヶ原図書室 59-2291

54 mm

85 mm

裏

◎このカードがないと本が借りられませんので大切にしてください。
◎このカードをなくしたとき、住所・名前などが変わったときは、お知らせください。

伊賀市上野図書館

電話 0595-21-6868
伊賀市上野丸之内40番地の5

なまえ

バーコード印刷位置

54 mm

85 mm

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、現に交付している図書利用カードは、この規則による改正後の伊賀市上野図書館規則第9条第1項の規定により交付された図書利用カードとみなす。

令和6年第1回伊賀市教育委員会定例会議事録

1. 開催日時 : 2024年(令和6年)1月26日(金曜日) 10時
2. 開催場所 : 伊賀市役所 4階 会議室406
3. 出席者 : 谷口教育長、内藤委員、中委員、野口委員、滝川事務局長、東社会教育推進監(生涯学習課長兼中央公民館長)、川北教育総務課長、中釜学校施設室長、茶本学校教育課長、笠井文化財課長、小林上野図書館長、大岡いがっこ給食センター夢所長、奥井いがっこ給食センター元気所長
4. 傍聴人 : 2人
5. 協議事項 : (議案第1号)伊賀市上野図書館規則の一部改正について
6. 報告説明事項 : ①社会教育現場における人権同和教育の推進について
②企画展示「忍術書を開いてみれば」の開催について
③忍者図書館の実施について
④その他

閉会 : 10時20分 署名委員 中委員

教育長

1月24日に中学生議会が開かれました。伊賀市としては初めてでしたが、子どもたちはしっかり質問ができ、よかったという声を聞かせていただきました。議会、議員の皆さんにもお世話になり、子どもたちにはいい機会になりました。

また、1月に起こりました能登半島の地震について、大きな被害になっており、市からも水道など、さまざまな支援に職員が派遣されています。教育委員会からも職員が行っておりますが、これとは別に、各学校の支援にも行くということです。県が中心になって先生方にも被災地へ行っていただくということになっています。1日も早く復興してほしいと思いますが、現在はさまざまな問題があり難しい状況になっているようです。

1月に入って今までの仕事のまとめや次年度に向けての教育方針の策定なども進めております。またそれぞれに状況を報告させていただきたいと思っています。

教育長 それでは、これより令和6年第1回伊賀市教育委員会の議事に入らせていただきます。本日は、谷本委員が欠席ですが、会議は成立しております。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございますが、このように取り扱うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議なしと認めます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指定 中委員

教育長 日程第2 令和5年第14回伊賀市教育委員会議事録の確認についてありますが、事前送付いたしました議事録について、一部訂正などを求めたいといったことがございましたら、ご発言ください。

(なしの声)

教育長 それでは、議事録につきましては、このように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 議事録は、事前送付の内容のとおりにすることといたします。

教育長 それでは、協議事項に入ります。

日程第3 議案第1号 伊賀市上野図書館規則の一部改正についてを議題といたします。

本議案につきまして、上野図書館長より説明をお願いします。

(上野図書館長から説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

教育長 阿山図書室の閉館にあたって、各地区へ説明に行っていた状況

はいかがですか。

上野図書館長 各住民自治協議会へ説明に行かせてもらいましたが、閉まることについてはご了承いただきました。移動図書館についてはそうしていただくとありがたいというご意見をいただいています。移動図書館が巡回するコースや停まるポイントなどを令和6年度で整備していきたいです。

教育長 反対の声はありませんでしたか。電子図書の貸し出しについてはどうですか。

上野図書館長 はい。反対の声はありませんでした。電子図書の貸し出しは今年の4月からの予定です。新図書館オープンまでの間に実施するもので、にぎわい忍者回廊の事業のひとつです。最終的には十万冊ぐらいになっていく予定で、登録カードをお持ちの方には自動的に権限を付与することになっています。登録すれば電子図書を使える権限をつけさせてもらうので、特別な手続きをしていただかなくても、お持ちのパソコンやタブレット、スマートフォンなどを利用していつでも借りていただけます。運用の方法などを協議しているところで、固まり次第周知をしていくところです。

委員 電子図書はパスワードなしでみられるということですか。

上野図書館長 図書利用カードをお持ちでしたらその番号とパスワードで借りられるというものです。操作はとても簡単で、スマートフォンやパソコンをあまり使わない方でも借りていただける形になっています。

教育長 本の選定はどのようなになっているのですか。

上野図書館長 現在、市の司書を含め関係者で選書しており、なるべく利用の多いもの、すでにこの運用をしている市町で利用頻度の高いものや、伊賀市で利用頻度の高いものを中心に選んでいます。

教育長 スタートは何冊ぐらいからになりますか。

上野図書館長 500冊ぐらいからのスタートになります。

教育長 他にご質問はございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第1号に対し、原
案通り承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第1号は、承認されました。

教育長 それでは、日程第4 報告説明事項に移ります。
事項①番 社会教育現場における人権同和教育の推進について

教育長 事項②番 企画展示「忍術書を開いてみれば」の開催について

教育長 事項③番 忍者図書館の実施について

教育長 以上で、本日の教育委員会に付議されました案件は、全て議了いたしま
した。事務局から連絡等ございましたら、お願いします。

連絡：次回・次々回教育委員会等の開催について

教育長 それでは、これをもちまして、第1回定例会は閉会といたします。
議事協力どうもありがとうございました。

10時 20分 終了

以上会議の顛末を録し個々に署名する

教 育 長

教 育 委 員